

研究開発プログラム評価の試行的実施について (環境エネルギー科学技術委員会事務局作成)

1. 概要

研究計画・評価分科会の第10期(平成31年2月15日から令和3年2月14日までの2年間)においては、研究開発計画(研究計画・評価分科会決定(平成29年2月))に掲げられている「大目標達成のために必要な中目標」の単位で研究開発課題等の取組全体を束ねたものを「研究開発プログラム」とし、この評価を試行的に実施することとされている。(研究計画・評価分科会決定(平成31年4月17日))

各分野別委員会は、研究開発プログラムの外部評価の評価実施主体として、各委員会事務局が実施する自己評価結果に基づき、全体を俯瞰した上で留意点や気づきについて検討し、「研究開発プログラム評価票」(以下、「評価票」という。)の作成を行う。

今般、同分科会事務局方針として、令和元年度中に各分野別委員会における評価票の作成を開始し、検討過程を計評分科会において報告することとなった。また、令和2年度の進め方については、令和元年度の作業等を踏まえ、同分科会事務局において検討を行う。

2. 進め方

(1) 評価票の作成

各分野別委員会事務局において評価票を作成する。

(2) 各分野別委員会における研究開発プログラムの外部評価【本日】

各分野別委員会において、各分野別委員会事務局が作成した評価票に基づき、全体を総覧・俯瞰した上での気づき等を検討する。委員会において示された意見は、評価票の「研究開発プログラムの評価にあたっての気づき」の欄に記載する。

(3) 研究計画・評価分科会における全体の総覧と助言、仕組みのレビュー

分野別委員会が実施した評価結果に基づいて、各々の評価結果を横串で俯瞰し、分野間・領域間にまたがる気づきや、研究開発プログラム評価の仕組みについて議論を行い、その結果を取りまとめ、各分野別委員会事務局にフィードバック。

3. スケジュール

本日	第6回環境エネルギー科学技術委員会 評価票の作成に向けた議論を実施
4月以降	研究計画評価分科会 各分野別委員会における令和元年度中の議論状況を報告

4. 評価のポイント

- ・個々の研究開発課題や事業等の評価そのものではなく、研究開発計画の中目標ごとの取組を総覧した上での気づき（領域間の配分やプログラム運営の適切性（必要性、有効性、効率性）等）について議論を行う。
- ・定量的指標のみに頼ることなく、研究開発プログラムの性格、内容、規模等を考慮しつつ、目標達成への貢献状況の全体を把握する必要がある。
- ・目標に対する達成状況等を評価することを基本とするが、実施したプロセスの妥当性や副次的効果、理解増進や研究基盤の向上等、次につながる成果を幅広い視野から捉える点に留意する。